

いいたてタイムス

vol.47 <u>2015/</u>7/17発行

IITATE TIMES

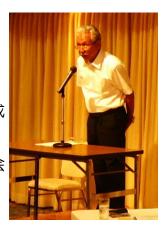
TEL024-561-2230 IPTEL050-3643-9738 FAX024-561-2231 e-mail: iitate@coral.ocn.ne.jp

発行/編集 飯舘村商工会臨時事務所

〒960-1301 福島市飯野町字小平5-1番地

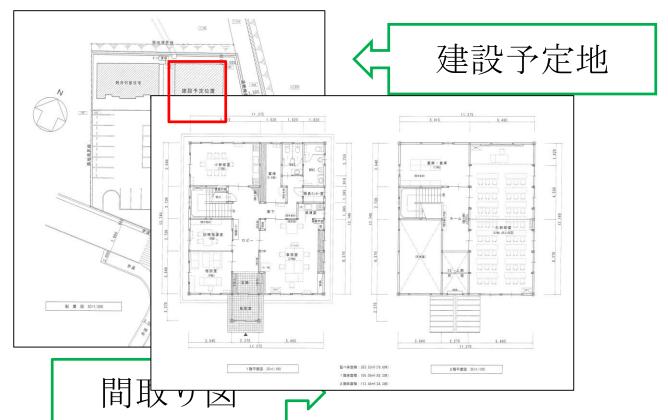
〇飯舘村商工会 平成27年度臨時総会開催

平成27年7月9日(木)午後4時から「福島グリーンパレス」にて、平成27年度臨時総会を開催しました。議事については、議案第1号商工会館建設事業計画並びに特別会計の承認についてが、承認されました。商工会館は平成28年3月を目標に既存の会館の北側に建設予定です。建設予定位置と間取りは下図の通りです。総会終了後には、同会場にて会員の交流の場として懇親会を開催しました。









〇ものづくり・商業・サービス革新補助金のご案内

ニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関(商工会) と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業に対して支援を行うた めの補助金の2次公募があります。詳細については商工会までお問合せ下さい。

◆公募期間:平成27年8月5日(水)まで

◆補助率:3分の2 補助額上限 1,000万円

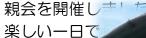
- ※ 設備投資やサービス・試作品の開発にかかる経費(機械装置費・人件費・原材料費等)に 使えます。
- ※ 革新的なサービス開発に対しては、クラウドを活用した費用対効果に優れる事業も支援します。これについては、設備投資が不要で、700万円を上限に補助します。

〇飯舘村勤労者互助会会員福利厚生事業

「ブルーベリー狩り・懇親会」を開催しました

勤労者互助会は、未組織(労働組合の組織されていない)事業所に働く労働者の生活や労働福祉の向上を図るため設立され、「共済事業」「レクリェーション事業」などの活動をしています。

今回は福利厚生事業の一つとして、平成27年7月12日(日)に猪苗代町「宇川クリーンファーム」でブルーベリー狩りを楽しんでから、場所を移動して「ホテルリステル猪苗代」にて懇





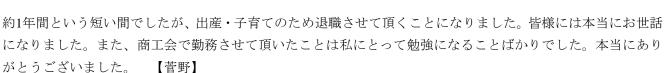






○事務局からのお知らせ

【退職】平成26年6月から勤務しておりました菅野彩香復興支援員、平成26年11月から 勤務しておりました斎藤あや子復興支援員が平成27年7月31日付けで退職致しましたので お知らせいたします。



この度一身上の都合により、退職させて頂くことになりました。皆様のお役に立てないままで大変申し訳ありません。短い間でしたがありがとうございました。【斎藤】



〇飯舘村プレミアム商品券 (クオカード) 販売のご案内

この度商工会では、飯舘村からの業務委託により、格安で商品券(クオカード)を販売することとなりました。ご購入できる方は東日本大震災発生時に、飯舘村に住所を有した世帯の方です。詳細、申込書等は7月6日付けで村役場封筒にて送付しておりますのでそちらをご覧ください。ご不明な点は商工会までお問い合わせ下さい。

- ① 販売内容
 - 1口につき、<u>クオカード10,000円分(2,000円分×5枚入)を4割引の6,000円で販売</u> します。購入限度口数は、1世帯2口までとなります。
- ② お申し込み方法
 - 「購入申込書」に必要事項をご記入のうえ、商工会にご提出ください。
- ③ お支払い方法
 - 前払い(7月末日までに、<u>指定口座にお振り込み</u> 又は <u>飯舘村商工会窓口にて現金でお支</u>
 払いください。)
- ④ クオカードのお受け取り
 - 8月中旬に、簡易書留による<u>郵送でのお受け取り</u> 又は 引き換えはがきが届いてから<mark>商工</mark>

会窓口にて直接お受け取り。

⑤申し込み受付期間

平成27年7月31日(金)

2口お申し込みで 8,000円もお得!!

〇小規模事業者持続化補助金追加公募のご案内

この補助金は、小規模事業者の経営計画に基づく経営を推進するため、経営計画を作成し、 それに基づく販路開拓の取り組みをする事業者に対して費用の3分の2を補助する制度です。 平成26年度補正(平成27年実施)小規模事業者持続化補助金の追加公募を下記の通り開始します。

追加公募受付:平成27年7月31日(金)【締切日当日消印有効】

〈補助率・補助額〉

補助率:補助対象経費の2/3以内

補助額:上限50万円

※雇用増、従業員の処遇改善、買い物弱者対策に取り組む場合は上限100万円

※複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合は、上限100万円~500万円 (連携する小規模事業者数による)

〈補助対象者〉

御売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿伯業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業・その他	常時使用する従業員の数	20人以下

〈補助対象経費〉

機械設置等費・広報費・展示会等出展費・旅費・開発費・資料購入費・雑役務費・借料・専門家謝金・専門家旅費・車両購入費(買い物弱者対策の場合のみ)・外注費 ※詳細は商工会までお問い合わせ下さい。



○ふくしま産業復興雇用支援事業(助成金)

補助金・融資を受けた事業主の皆さまへ~申請期間:平成27年7月14日(火)~平成28年1月15日(金)

※応募状況によってはこの期間より、前に募集を締め切る場合があります

◆制度概要

被災地域である県内全域の安定的な雇用の創出及び地域産業や経済の活性化を図るため、将来的に県内の雇用創出の中核となることが期待される事業を行う事業所で被災求職者を雇用する場合に、県等の産業施策と一体となった雇入れ費用の支援をすると共に、人手不足に対応するため県外からの求職者の県内への移転費を事業主が負担した場合に、当該費用を雇入費とは別に支援します。

なお、雇入費については、特に事業所を立ち上げてから間もない事業所に対して、より多くの支援を行うため、平成27年度に初めて申請する事業所に限定します。但し、平成26年度に初めて支給決定を受けた事業所に限り、最初の支給対象者の雇い入れから1年以内の雇い入れは、この限りとはしません。

◆対象事業所

- ①平成23年3月11日以降に、国又は地方自治体の補助金・融資(県が指定したものに限る。)を受けた事業所。
- ②①以外の事業で、雇用創出が期待され、本助成金を支給することが「産業施策と一体となった雇用支援」と認められる補助金・融資(県が指定したものに限る。)を受けた事業所。

◆要件

【対象者】 県内在住の被災求職者<u>(平成23年3月11日時点で県内に所在する事業所に雇用されていた者又は県内に居住していた者。新規卒業者を含む。)</u>※移転費は被災求職者以外の求職者も対象となります。

【助成対象となる雇用】

平成23年11月21日以降に開始した雇用(含再雇用)で、補助金・融資の採択後に開始した雇用。但し、再雇用の割合は、対象労働者の8割まで。(新規雇用が2割以上)

- ※短時間労働者は、雇用保険の一般被保険者(週20時間以上)の場合に限ります。
- ※雇入費はフルタイム1人又は短時間2人から申請可能です。
- ※移転費は短時間1人又は再雇用1人でも申請可能です。

【雇用期間】「無期雇用」又は「1年以上の有期雇用で更新可能なもの」



◆支給額

雇入費の支給対象期間は最長3年間で、総額は最大225万円、短時間労働者は、110万円(各年の額は段階的に減額)とします。

再雇用者は、減額の場合があります。

移転費は最大30万円(実情に応じ段階的に減額)とします。

1事業所につき当たりの上限は、雇入費2,000万円、移転費300万円とします。

※詳細は商工会までお問い合わせ下さい。